

令和8年度第1回都市計画審議会

生産緑地地区の 買取申出について

令和8年6月24日

目次

- 1 生産緑地地区について
- 2 守谷市の生産緑地地区
- 3 生産緑地地区の買取りの申出について
- 4 買取りの申出を受けた生産緑地地区
- 5 廃止までの流れと現在の状況
- 6 今後のスケジュール（予定）

1 生産緑地地区について

生産緑地地区とは

- 市街化区域内において、緑地機能や多目的保留地機能の優れた農地等を計画的に保全し、良好な都市環境を形成することを目的に指定するもの。

生産緑地地区の特徴

- 農地としての管理義務や建築等の行為制限が課される一方、固定資産税の軽減や相続税の納税猶予などの税制優遇を受けることができます。

2 守谷市の生産緑地地区

- 守谷市では市政施行後の平成14年12月20日に42地区、約5.82haを生産緑地地区に指定しました。現在は、18地区約2.31haを指定しています。

生産緑地地区一覧表

番号	生産緑地名称	面積 (ha)	番号	生産緑地名称	面積 (ha)
3	籠山生産緑地地区	約0.07	20	松前台第六号生産緑地地区	約0.20
6	愛宕第一号生産緑地地区	約0.15	27	けやき台第一号生産緑地地区	約0.10
7	愛宕第二号生産緑地地区	約0.11	28	けやき台第二号生産緑地地区	約0.08
8	愛宕第三号生産緑地地区	約0.07	29	けやき台第三号生産緑地地区	約0.12
9	愛宕第四号生産緑地地区	約0.17	30	松ヶ丘第一号生産緑地地区	約0.13
10	土塔前第一号生産緑地地区	約0.17	31	松ヶ丘第二号生産緑地地区	約0.16
12	土塔前第三号生産緑地地区	約0.05	32	松ヶ丘第三号生産緑地地区	約0.30
18	松前台第四号生産緑地地区	約0.14	34	松ヶ丘第五号生産緑地地区	約0.08
19	松前台第五号生産緑地地区	約0.13	35	松ヶ丘第六号生産緑地地区	約0.08
合計 (18地区)					約2.31

3 生産緑地地区の買取りの申出について

生産緑地地区の買取りの申出とは

- 以下に該当した場合、市長に生産緑地地区の買取りの申出ができる。
- 生産緑地地区に指定されて30年経過し、特定生産緑地地区の指定を選択しなかった場合
- 主たる従事者の死亡又は農業に従事することを不可能にさせる故障に至ったとき

4 買取りの申出を受けた生産緑地地区

買取りの申出を受けた地区
1地区 約0.16ha

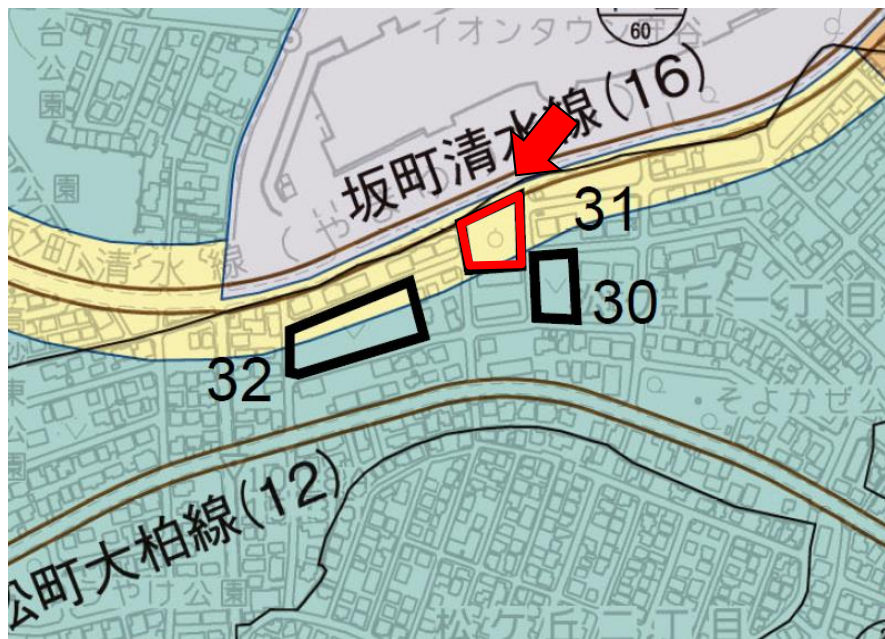
生産緑地地区一覧表

番号	生産緑地名称	面積 (ha)	番号	生産緑地名称	面積 (ha)
3	籠山生産緑地地区	約0.07	20	松前台第六号生産緑地地区	約0.20
6	愛宕第一号生産緑地地区	約0.15	27	けやき台第一号生産緑地地区	約0.10
7	愛宕第二号生産緑地地区	約0.11	28	けやき台第二号生産緑地地区	約0.08
8	愛宕第三号生産緑地地区	約0.07	29	けやき台第三号生産緑地地区	約0.12
9	愛宕第四号生産緑地地区	約0.17	30	松ヶ丘第一号生産緑地地区	約0.13
10	土塔前第一号生産緑地地区	約0.17	31	松ヶ丘第二号生産緑地地区	約0.16
12	土塔前三号生産緑地地区	約0.05	32	松ヶ丘第三号生産緑地地区	約0.30
18	松前台第四号生産緑地地区	約0.14	34	松ヶ丘第五号生産緑地地区	約0.08
19	松前台第五号生産緑地地区	約0.13	35	松ヶ丘第六号生産緑地地区	約0.08
合計 (18地区)					約2.31

4 買取りの申出を受けた生産緑地地区

31 松ヶ丘第二号生産緑地地区 約0.16ha(1581m²)

所在地：守谷市松ヶ丘一丁目29番1



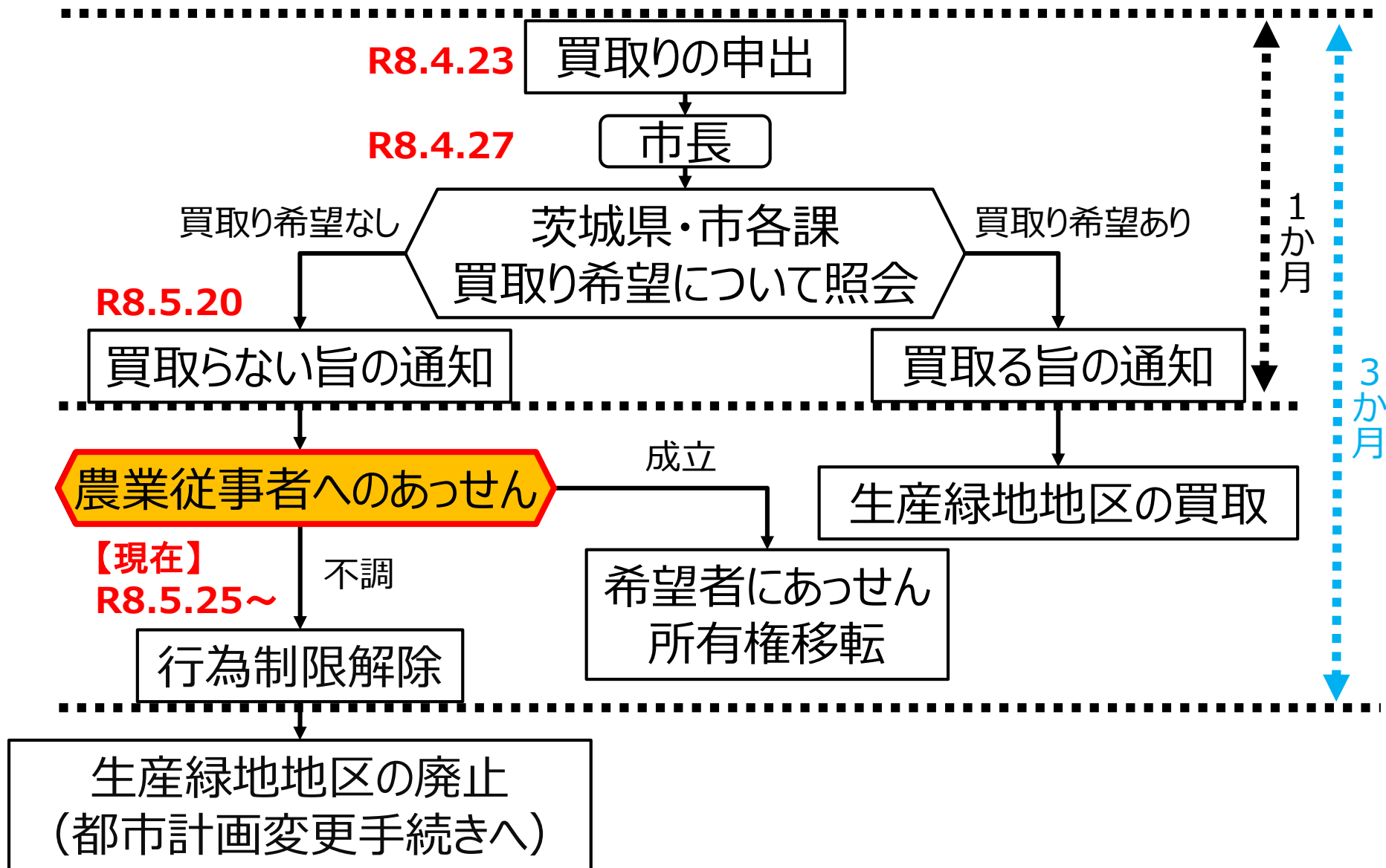
位置図



写真



5 廃止までの流れと現在の状況



6 今後のスケジュール（予定）

年 月 日	内 容
令和8年8月～10月	県下協議
令和8年10月	県事前協議
令和9年1月～2月	案の縦覧
令和9年2月	守谷市都市計画審議会 (諮問・答申)
令和9年3月	県本協議 都市計画決定告示

※スケジュールについては、関係機関との協議により変更になる場合があります。